

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	未来創造部未来子ども若者局子ども若者応援課
委 託 業 務 番 号	令和5年度長未こ第30号
委 託 業 務 名 称	長浜cheer for子育て事業
委 託 業 務 場 所	長浜市内
業 務 の 概 要	<p>市民、企業、団体及び行政の協働を図り、安心して子育てできるまち、子育て世代から選ばれるまちの実現を目指すため、子育て世代や支援者等が幅広く交流できる場、子育て施策に関する情報発信の場の提供を含む下記について実施すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長浜cheerfor子育ての実施、推進に関する会議の開催に関すること ・長浜cheerfor子育ての啓発、宣伝に関すること ・長浜cheerfor子育ての参加団体に対する協力、助言に関すること ・関係機関との連絡・情報交換に関すること
履 行 期 間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年4月1日
契 約 額 (税 込)	1,400,000円
契 約 の 相 手 方	<p>[所在地 又は 住所] 長浜市八幡東町632番地</p> <p>[商 号 又 は 名 称] 長浜cheer for 子育て実行委員会</p>
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本契約の性質又は目的が競争入札に適さないため一者随意契約の方法によることにした。
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項(該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1)借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>